

香川大学生活協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また女性が働きやすい環境を作るために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月1日～令和7年2月28日までの期間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和4年3月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年3月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和4年3月～ 制度内容等について職場内広報誌などにより職員に周知
- 令和4年3月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標3：管理職に占める女性労働者の割合を計画期間中に40%以上にする

<対策>

- 令和4年3月～ 女性労働者の積極的な採用